

年金記録確認茨城地方第三者委員会第一部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月4日（火）13時30分から16時50分

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務室 委員会室

3. 出席者

（部会）杉下部会長、小野部会長代理、大貫委員、神長委員、北村委員

（茨城行政評価事務所）伊藤所長

（事務室）藤原室次長、大内主任調査員ほか

4. 議題

（1）申立事案の審議

（2）あっせん案等の審議

（3）その他

5. 会議経過

（1）茨城社会保険事務局から転送された事案18件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

（2）国民年金事案1件について、申立人から口頭意見聴取を行った。

（3）部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、厚生年金事案1件及び国民年金事案3件について、記録の訂正の必要はないと判断した。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

（4）年金記録確認茨城地方第三者委員会事務手続要領に基づき、国民年金事案2件について、申立人の口頭意見陳述を求めることとされた。

（5）次回は、12月11日（火）9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認茨城地方第三者委員会第一部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月11日（火）午前8時58分から11時41分

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務室 委員会室

3. 出席者

（部会）杉下部会長、小野部会長代理、大貫委員、神長委員、北村委員

（茨城行政評価事務所）伊藤所長

（事務室）藤原室次長、大内主任調査員ほか

4. 議題

（1）申立事案の審議

（2）あっせん案等の審議

（3）その他

5. 会議経過

（1）茨城社会保険事務局から転送された事案12件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

（2）国民年金事案2件について、申立人から口頭意見聴取を行った。

（3）部会として、国民年金事案3件について、記録の訂正の必要はないと判断した。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

（4）年金記録確認茨城地方第三者委員会事務手続要領に基づき、国民年金事案1件について、申立人の口頭意見陳述を求めることとされた。

（5）次回は、12月25日（火）午前9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認茨城地方第三者委員会第二部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月18日（火）午前9時30分から11時59分

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務局 委員会室

3. 出席者

（部会）松崎部会長、齋藤部会長代理、大谷委員、草柳委員、飛田委員

（第一部会）小野委員長代理

（茨城行政評価事務所）伊藤所長

（事務局）藤原室次長、大内主任調査員ほか

4. 議題

- (1) 現在までの審議事案（代表例）の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 小野委員長代理（第一部会委員）及び事務局からあっせん案等決定済みの事案について、当該事案の調査審議における一連の流れ及びポイント等について説明を行った。

(2) 茨城社会保険事務局から転送された事案1件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(3) 次回は、12月26日（火）午前9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認茨城地方第三者委員会第一部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月25日（火）午前8時56分から12時2分

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務室 委員会室

3. 出席者

（部会）杉下部会長、小野部会長代理、大貫委員、神長委員、北村委員

（茨城行政評価事務所）伊藤所長

（事務室）藤原室次長、大内主任調査員ほか

4. 議題

（1）申立事案の審議

（2）あっせん案等の審議

（3）その他

5. 会議経過

（1）茨城社会保険事務局から転送された事案18件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

（2）国民年金事案2件について、申立人から口頭意見聴取を行った。

（3）部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、国民年金事案6件について、記録の訂正の必要はないと判断した。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

（4）年金記録確認茨城地方第三者委員会事務手続要領に基づき、国民年金事案2件について、申立人の口頭意見陳述を求めることとされた。

（5）次回は、平成20年1月11日（金）午前9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認茨城地方第三者委員会第二部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月26日（水）午前9時29分から11時58分

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務局 委員会室

3. 出席者

（部会）松崎部会長、齋藤部会長代理、大谷委員、草柳委員、飛田委員
（茨城行政評価事務所）伊藤所長
（事務局）藤原室次長、大内主任調査員ほか

4. 議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) あっせん案等の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 茨城社会保険事務局から転送された事案8件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

(2) 部会として、国民年金事案1件について、記録の訂正の必要はないと判断した。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(3) 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務手続要領に基づき、国民年金事案1件について、申立人の口頭意見陳述を求めることとされた。

(4) 次回は、平成20年1月8日(火)午前9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕